

三十年後に高齢人口がピークを迎える日本の未来は、決して想定外ではありません。ヨーロッパの火種が依然としてくすぶっている中で、財政への信認が揺らげば、金融不安、経済不安につながりかねないことも、決して想定外ではありません。

だからこそ、先送りの政治を終えなければならぬ。国民の暮らしを守るために、この先も親に安心して長生きしてもらえる社会を守るために、一方で、今はまだ投票権を持たない子や孫の世代、今はまだ声すら上げることができない、ある意味最も弱い立場に置かれた次の世代に対して、欠席裁判のような形で重過ぎる負担だけがのしかかることがないようにしていくために、先送りの政治は、いつか誰かが終わらせなければならない。

だから今やるんだ、だから私たちの手でやるんだ、国民の生活が第一の民主党だからこそ、チルドレンファーストの民主党だからこそ、先送りの政治は私たちの手で終わらせなければならない、その総理の決意、不退転の決意、本気を改めてもう一度、冒頭、確認させてください。

○野田内閣総理大臣　おはようございます。

松本委員御指摘のとおり、結論を出すときには結論を出さなければならない、苦しくても、せつなくとも、そういうときがあると思います。

私も、これまで一つ一つの山をみんなで力を合わせて乗り越えてまいりました。派遣法の改正あるいは郵政改革法案、長い間解決できなかつた問題でありますけれども、各党の御理解もいただきながら、そうした山を乗り越えてまいりました。

今御審議をいただいている一体改革はそれ以上に大きな改革でございます。国民の生活を守る。今を生きている我々の国民の生活だけではありません。将来世代をおもんぱかって、ここで一歩改革に踏み出さなければ、私は、手おくれになつてしまふと思っています。猶予はないと思います。待つたなだと思います。だからこそ、我々は、

責任を持つてこの改革を推し進めていかなければなりません。先送りのできない、そういう政治の象徴的なテーマがこの一体改革であります。

もちろん、これは大きなテーマです。社会保障の再生も、政治改革も、行政改革もやり遂げないと税の一體改革であると同時に、包括的に、経済

の適用拡大を行つて将来の低年金者を防いでいく、方針を立てた形で格差の是正にまず取り組んだ。私は、我々が政権交代、マニフェストで実現をしようとした、格差是正というのはまさに政権交代やマニフェストで実現をしようとした民主

の理念そのものであり、今回の改革は高く評価すべきものであると考えておりますが、改めて、提出者の長妻さんに、今回の改革の意義、ポイントを確認したいと思います。

○松本(大)委員　決断と実行の政治、総理の決意ははしかと承りました。

きょう、こうして締めくくり総括質疑を迎えております。きょうの質疑が終われば、総審時間が

は、これは見込みでありますけれども、百二十九時間十分、戦後では日米安保に次いで第二位の長さだそうです。

この間、総理の決意もさることながら、我が党の先輩議員、同僚議員、多くの皆様の御尽力がありました。そして、きょう、この締め総を迎えて

いる背景には、修正協議に当たつていただいた与野党の先生方の大変な御尽力がありました。

我が党は、細川律夫社会保障・税一体改革調査会長、藤井税調会長、そして厚生労働部門会議の座長である長妻先生、さらにはこの現場の委員の理事でいらっしゃる古本先生、我々の万感の思いを託すに当たつて、これ以上ない、まさに余人を

ものであります。

例えば、国保の保険料を低所得の方、四百万人の方に軽減をさせていただく、これは消費税を上げさせていただぐと同時にござりますし、今おつしやつていただきたいこの三党の修正協議で相調いました。厚生年金の下支え機能、低年金、低所得の方々

に対して、約五百万の方に上乗せをさせていたいだく。そして、低所得の障害者、障害年金の受給者に対しては、一級の方に定額で一ヶ月六千二百五十円上乗せをさせていただく、二級の方に五千円上乗せをさせていただく。これも、消費税を上げさせていただぐと同時に実行いたします。

さらには、パート、アルバイトの方二十五万人に、これまで厚生年金に入れなかつた方に入つてしまふと思つています。猶予はないと思います。待つたなだと思います。だからこそ、我々は、

年金受給者、低所得の方については福祉的な給付で加算を行う、年金受給資格期間、受給資格要件を緩和することによって無年金者の救済を図る、あるいは、非正規の方を中心として厚生年金と税の一體改革であると同時に、包括的に、経済

の再生も、政治改革も、行政改革もやり遂げないと税の一體改革であると同時に、包括的に、経済の適用拡大を行つて将来の低年金者を防いでいく、方針を立てた形で格差の是正にまず取り組んだ。私は、これは、我々が政権交代、マニフェストで実現をしようとした、格差是正というのはまさに政権交代やマニフェストで実現をしようとした民主

の理念そのものであり、今回の改革は高く評価すべきものであると考えておりますが、改めて、提出者の長妻さんに、今回の改革の意義、ポイントを確認したいと思います。

○長妻議員　お答えを申し上げます。

消費税のみならず、社会保障につきましても、今ねじれ国会の中で、野党の皆さんのが御協力が不可欠であります。

その中で、おっしゃつていただいたような格差の是正、あるいは消費税を上げさせていただくときの同時に、社会保障の下支え機能、これは余り国民の皆さん御存じない点もありますので、簡単に申し上げますと、例えば社会保障と税の一体改革の関連法案というものは、この委員会に出ていたるものだけではございませんで、既に提出済みのものもあります。

そこで、おっしゃつていただいたような格差の是正、あるいは消費税を上げさせていただくときの同時に、社会保障の下支え機能、これは余り国民の皆さん御存じない点もありますので、簡

單に申し上げますと、例えば社会保障と税の一体改革の関連法案というものは、この委員会に出ていたものだけではございませんで、既に提出済みのものもあります。

例えば、国保の保険料を低所得の方、四百万人の方に軽減をさせていただく、これは消費税を上げさせていただぐと同時にござりますし、今おつしやつていただきたいこの三党の修正協議で相調いました。厚生省と文科省も歩み寄りました。政黨同士だけが歩み寄れないはずがない。全ては子供のために、ただその一点で、今回、民自公三党も歩み寄ることができました。間もなく父親になる予定の夫の一人として、本当によかつたというふうに思つてます。

民主党はチルドレンファーストを掲げてまいりました。子供のためならと、今回の閣法の提出に至るまでの間、保育所と幼稚園も歩み寄りました。厚生省と文科省も歩み寄りました。政黨同士だけが歩み寄れないはずがない。全ては子供のために、ただその一点で、今回、民自公三党も歩み寄ることができました。間もなく父親になる予定

の夫の一人として、本当によかつたというふうに思つてます。

今回、総合こども園撤回、そういった子育てと仕事の両立を眞面目に頑張ろうと思つていらっしゃる若い世代を失望させかねないような喧伝が行われている中で、今回の改革は、我々がマニ

フェストにも掲げた待機児童の解消等の課題の解

決に資するものであるということを改めて提出者に確認させていただきたいと思います。

れていたものについて、いろいろな特権が数項目にわたつてありましたけれども、これを厚生年金と一緒にすることで、その特権をなくして、サラリーマンと同じにする。

そして、二十五年ルールというのがあって、年金保険料を延べ二十五年払つていないと、老後、生き山を前にひるんでは、我々は無責任な政治だと思います。しっかりと結論を出して、決断をする、決断と実行の政治の象徴的なテーマだと

かなければならぬ大きな山です。でも、この大山を前にひるんでは、我々は無責任な政

治だと思います。新たに受給者になるというようなことも、消費税を上げさせていただくと同時に実施します。

さらには、年金の受給額というものは物価スライドがかかるつておりますので、消費税が上がるとい

うことは物価がその分上がるということでありますので、それに比例して、一定の係数を掛け、受給額も上がるというようになります。

そこで、おっしゃつていただいたような措置を実施をされるということです。決して社会保障先送りということではないと思つております。

○松本(大)委員　官民格差の解消という点について、私、ちょっとと言及が漏れしておりました。よくわかりました。ありがとうございます。

子育て支援についてもお伺いをしたいというふうに思つてます。

私は、今回のこの改革のポイントは格差の是正

にあります。

○和田議員

松本委員にお答えいたします。

私も、三歳児の父親として、本当に日々思いを共有させていただいておりますが、今回は、おつしやられたように、本当に三党が、子供の育ちのため、またそれを育てるお父さん、お母さんのために何が一番いいことなのか、歩み寄って考えた、その結果が今回の修正法案でございます。

名前こそ、総合こども園というものから認定こども園の拡充というものに変わっておりますが、自指した政策効果や、また、それによって、今苦労しているらっしゃるお父さん、お母さん、また育とうとしている子供さんたち、これらを救えるその効果は不变であり、むしろ、より一層現状を踏まえた現実的な対応になっているかと考えております。

まず一つには、今まで自公政権が育てていただき認定こども園という制度でございますが、これらをより現実的に、今まで二重行政や財政支援がばらついていた、こんな問題点を克服して、それをともに一体化することによりまして、認可も、またその後の指導監督も、より簡便な方法で行えることになりました。

さらには、これらに対する給付も一体化されておりまして、本当にいろいろな形態で子供の面倒を見てくださっている施設に、あらゆる支援を行つていけるようになつております。さらには、それぞれ、都会部では、待機児童がこういった施設の整備によって解消していくものと期待されますが、地方部におきましては、今度は、一つ一つの施設を運営していくのに、子供の数がだんだん減少していく中、厳しい情勢が予想されています。そんな中で、小規模保育というものをやろうとしても、また保育ママというような家庭保育をやろうとしても、今まで支援が十分行えませんでしたが、今回は、地域型給付という制度を設けて、これも財政支援を行うことになりました。

もつと言えば、こういつたものにつきまして、今まで、毎年毎年の予算編成で非常に苦労して

おりましたが、今回は税制改革を一体的に行つていただきましたし、安定財源七千億円を生み出しております。

一層国民の皆様方に御説明してまいりたいと思

ます。こういったことをあわせて考えると、法形式の名前は変わりましたが、より一層現実的に充実した施策を盛り込んだ法案だと考えております。

一層国民の皆様方に御説明してまいりたいと思

ます。こういったことがよくわかりました。税についても本当は聞こうと思ったんですが、今日は、修正合意において、転嫁対策、法制上の措置にまで踏み込んでおります。これは、「中小企業を総合的に支援する」とした我々のミニファーストにも資する修正であると私は評価をしております。ぜひ副総理を先頭に、今後の対話集会がむしろ重要なことがよくわかりました。

張つていただきたいというふうに思ひます。最後に、総理にもう一度お伺いさせていただきたいと思います。

民主党党政初の施政方針演説は、「命を守りたい」という鳩山総理の言葉から始まりました。

その言葉どおり、我々は取り組みを進めてまいりました。診療報酬改定では、十年ぶりに医療の切り下げから充実へと転換を果しました。この委員会でも何度も取り上げられたワクチンの問題子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、政権交代の成果であったと思います。

さらには、命を守るために、必死になつてその財源捻出に頑張つてまいりました。命を守りたい、この思いは変わらない、野田総理も変わらない、だからこそ、命を守るために社会保障の拡充と強化のためには、その裏づけとなる財源の確保が必要であります。その財源として消費税の引き上げを国民の皆様にお願いするところは、民主党内の混乱を見てもわかるように、我々政治家としては大変厳しい決断が伴うものであります。今回、このような形で国民の皆様に御負担をお願いすることになりますが、消費税率引上げだけが社会保障制度の拡充や強化よりも先にあるのだということを最後に確認させていた

ばかりません。加えて、御指摘のとおり、国民の命に直結するものが社会保障です。国民の生活に直結するのが社会保障です。その社会保障の改革、充実強化するところ、安定化させるところ、その支えるための安定財源が今回のお願いをする消費税であります。

そういう命を守る、国民の生活を守るという政

治を貫徹していきたないと考えております。○中野委員長　これにて松本君の質疑は終了いたしました。

次に、中島正純君。

○中島(正)委員　国民新党の中島正純でございます。

この委員会で十五回目の質問、最後の質問をさせさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長　これにて松本君の質疑は終了いたしました。

○逢沢委員 持っていたことが、今回の成案を得ることができたことの最大の要因であつて、どなたの努力もどうとかつたというふうに私は思つております。

六月十五日に三党合意、夜遅くなりましたがけれども、何とか合意にたどり着いたわけあります。今、答弁席に大勢の野党の先生方が案提出者の方々も座つていらっしゃるわけであります、代表して自由民主党の野田先生にお伺いをしてみたいというふうに思います。

この三党合意をどのように評価しておられる

か。そして、実務者の全員を指揮する立場で、税についてもあるいは社会保障についても大変な指導力を野田先生には發揮いたいたわけであります。先生のお立場として、この三党合意をどう評価し、それをこれからどう展開させていくべきか、どのようにお考えか、端的にお話を聞いてみたいと思います。

と思ひます。社会保険の仕組みにしても、今まで未来永劫大丈夫ということは誰も考えていないと思う、どこかできちんとしなきゃいけない。それから、現在の財政の状況をこのままでいいとは誰も思はない、いずれ消費税引き上げはみんな必要だと答えると思います。

しかし、いざ現実にその引き上げという直前になりますと、今日まで常にそうです、その前にやることがある、この一言です。そして、選挙によって成り立つ政界はどうしてもそのことで腰が砕けやすくなります。そうやつて今日までずっと延ばしてきた現実がある。その中で、もはやこれ以上先送りはできないという危機感がかなり共有できたよう思います。

今なお、まだその前にやることがあるといつて頑張っている人もあります。しかし、大勢はもうもはや許さないという一つの時代背景、これは今総理がおつしやった国民的な背景があると思います。

の政党、特に与党が真っ先にその責めを果たすべき立場にあるわけで、その点で、今なお与党の中が割れているということは極めて残念なことがあります。まず与党が一枚岩になつて、その上で野党に協力を呼びかけるというのが筋道だつたと思います。

しかし、我々、我が党もそうです、公明党もそうだと思います。そういう中で、与党を経験した中で、もはやこれ以上の先送りは許されないという現実の中で、かつて与党時代にその方向性をうながしてました。このままでは世の中に明らかにしてまいりました。

期に及んで、与党、野党を超えて、お互い譲るべ
きは譲つてでも、ここは方向性をしつかりと責任
を持つて果たしていくということが政治の責任だ
と、こういう角度から合意ということへの歩みが
動いたと思います。

その中で、具体的な問題はいろいろあります、マ
ニフェストの問題、その他幾つかありました。し
かし、いろいろありますけれども、率直に言つ
て、才原のよき、内閣はこれから五ヵ年、やうな

で、財源のなき公約はこれからもお互いにやじらなければなりません。そういうことがいいぞということだけは、与野党を通じて確認したことだと思います。それをみずから言ふうか言わぬかは、それぞれの政党の中で次の選挙に向けてお考えになる世界であると思います。そういう点で、これだけ難しい問題を、とりあえず中長期の問題は継続協議をすることによって、そして当面、五から一〇にすることだけはまずは急ぐ話であるし、その幅の中でできるだけ今日の社会保障に対するサービスのレベルをどう改善していくのかということは切り離しながま、お互いがこれから相談をし合って結論に至るところは、歴史的に、ある意味では大きなステップを踏んだと評価されることではないか、そ

う思つております。
長くなりましたが、以上、お答えを申します。

りと議事録に残す形で発言をいただいたというふうに思います。

さて、總理、冒頭申し上げましたように、本会議の時間も迫つてまいりました。きょう朝、テレビを見ますと、民主党の賛成派、いわゆる青票、反対票を入れる、そのことを公言しておられる、両方の立場の方がテレビに出て、いろいろな発言を闘わせておられる。本当にこれが現実なんだなというふうに思つて、私も見ていたわけでありました。

民主党の代表として、なぜ、民主党がこの期にす。

及んでこういった状況になつてゐるのか。五十人ですか、あるいは六十人とも報道では言われておられますけれども、こういつた方々が造反といいますか反対を明言される。なぜこういう状況になつてゐるのか。総理として、民主党の代表者として、責任ある答弁を国民に対しても願いをいたしたいと思います。

○野田内閣総理大臣 多様な意見がある中で、いろいろな意見長短がございました。そう一步一步つ

意見があります。

ただ、私は、やはり根幹は、もう率直に申し上げて、ミニフェストに記載していなかつたことをあえてこういう形で与野党で協議をして前に進めようとしていることに対する理解が、共有できている方とそうでない方との違いが出ていているのではないかと思うんです。

当然のことながら、地元に帰れば、推進をする方も、賛成のお立場の方ですらも、やはり、うそつき、ペテン師と言われる罵声も浴びています。ようやく自民党的のレベルに追いついてきたかといふ、ある種、ばか扱いもされます。

ペテン師、うそつき、ばかと言われる中で、それでもこの改革はやり遂げなければいけないと思つてゐる人たちが腹をくくつて賛成しようとしています。ですが、そうではなくて、やはり、そういう地元の声というもの、マニフェストとの総括の問

意見が出ているというところが究極ではないのかなというふうに思います。それでも、熟議を交わして党内でもさまざまな議論を行つてまいりました。

そして、きのうの代議士会で、改めて、みんなで一致結束して対応するようにお願いをいたしました。私は、最終最後まで一致結束した対応をしていただけるものと信じてまいりたいというふうに思います。

そういうお話をありました。全くそのとおりなんだろうなというふうに思うんですね。

たしかあは五月二十三日でしたか、この場所で、〇九年の民主党のマニフェストの中に、明確に社会保障のために消費税を引き上げる、そのことは明記されていない。しかし、その後、党の代表になつた野田さんが総理大臣として、民主党の代表として、これをぜひやろうというふうに持ち出しました。どうやらがどう要するんじ、どう修理を

しかし、もうきょうは締めくくり総括質疑、これから採決ですから、今そのことを言つても現実のものはならないわけであります。では、どうすればいいんだ、これから何ができるのかということをお互いが考えなきやいけないんだろうとい

きのう、我が党の町村先生との間で、〇九年のマニフェストの評価についていろいろなやりとりがありました。もちろん、民主党政権になつて約束が守られた部分、実現をした部分もあるでしょ。今一生懸命取り組んでいただいている部分ももちろんあることは承知をいたしておりますけれども、しかし、この消費税率を引き上げるということは、やはり国民の立場から見れば、どんなに詭弁を弄しても、どんなに抗弁をしても、それは大マニフェスト違反なんですね。

いやいや、四年間の間に上がらないんだから、上げないんだからそういうやないんだ、やらないとは言つていい、やらないとは書いていないからなんて言えば言うほど、ふざけるなということにやはりなるんですよ。また、そのことを総理も民主党の代表としてよく御存じだからこそ、先ほどそういう答弁をなさつたわけあります。

もちろん、いろいろな意味で今まで発言をしてこられたことはよく承知をいたしておりますけれども、もつと端的に、もつとわかりやすく、国民の皆さんに対して、これは確かに国民の皆様の立場に立てばマニフェスト違反でしよう、そのことはしつかりと認めます、それはやはりマニフェスト違反だ、しかしこれはどうしてもやらなきやならない、誰が総理大臣になつても、どの党が政権を担うことになつたとしても、これはやはりやつておかぬきやいけないんだ、社会保障の未来のために、また財政のこれからを考えても、どうしてもやらなきやいけない、それをぜひ私にやらせてほしい、この一点だけを何としても私にやらせてほしい、総理としてこれをやるために自分は総理になつたんだ、そういう、本当の意味での謝罪と本当の意味でのお願いに今までの総理の言葉がなつていて、そのかどかといえどいんですよ。そうなつてないところに、さまざま党内の混乱や、あるいは国民の本当の議論が、百二十時間も三十時間もやつてきたのは事実だけれども、本当の理解やら、政治に託そう、よし、やつてもらおうじやないか、そういう国民の

気持ちが出てこないんですね。

もう時間は限られています。もちろん参議院の議論の時間もあるでしょう。野田総理の本当の眞理大臣としてこの一点だけは自分にやらせてほしい、命をかけてやると言つたのはこの一点なんですか。もうそれ以上は望まない、そういう意味の本当の言葉を、どうぞこの締めくくり総括質疑において、ぜひ国民に語つていただきたい。どうです

か。

○野田内閣総理大臣 かつて、年金目的消費税という形で、私どもは岡田当時の代表のもとで選挙を戦つたこともございます。社会保障のために消費税を充てるということの議論から、今まで本当に逃げたことはございません。一昨年の参議院選挙、これはねじれ国会の原因になりました、敗れましたけれども。このときも、当時の代表の菅総理が消費税を打ち出しています。その消費税を打ち出した議論の後に、ずっと社会保障と税の一休改革の成案づくりの党内議論に入りました。一年以上かけて、素案、大綱とやってきたわけでございますので、実はこれは唐突感のある話ではない

唐突感のある話ではないんですが、御指摘のように、〇九年のマニフェストには書いています。それは間違いございません。事実ございます。したがって、書いていなかつた大きな改革を、こういう形で国会で御審議をいただいて成立をさせようというわけでございますので、〇九年に書いていなかつたことをやろうとしたわけです。そこは私はおわびをしなければいけないと

思います。 参議院の審議もいづれ始まるんだろうと思います。もつと真剣に国民に向き合つていただきたい、そのことを最後に発言させていただき、私の質疑とさせていただきます。

○中野委員長 これにて逢沢君の質疑は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。 議員古屋範子さんから委員外の発言を求められております。これを許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ○中野委員長 御異議なしと認めます。よつて、古屋範子さん。

○古屋(範)議員 おはようございます。公明党の古屋範子でございます。 これまで、修正協議、三党の間で努力をし、合意に至られた実務者の皆様に、心から敬意を表したいと思っております。

されきましたと思いますが、社会保障をしっかりと充実強化するための財源はもはや将来世代にツケは

たいと思っております。

修正協議では、年金の受給資格期間の短縮、あるいは事実上の加算年金などの低年金対策、あるいは認定こども園の拡充など、公明党が從来から主張してまいりましたさまざまな観点を盛り込むことをきちつと御説明していかなければいけないと考えております。

今後、社会保障の全体像を明確にすること、あるいは消費税の前に低所得者対策や景気対策を具備した議論の整理、マニフェストの整理が本当に理解をいただかなければならぬ改革であるということをきちつと御説明していかなければいけないと考えております。

まず初めに、先般、公明党が、景気経済対策として防災・減災ニユーディールを発表いたしました。これにつきまして、特に情報通信分野、ICカードの利活用、ソフト面の充実について、一問お伺いをしたいと思っております。

法案に、税率を上げる前の条件として、経済状況の好転として、一一年度から十年間の平均で名目経済成長率三%、実質成長率二%程度の成長を目指し、必要な措置を講ずる、このことが明記をされております。

また、公明党が主張してきました防災・減災

ニユーディールの実施を求めて、成長戦略や防災、減災に資する分野に資金を重点的に配分するとの規定を挿入いたしました。防災・減災対策などを軸にした成長戦略の実施の検討も明記された、この意義は大変に大きいと考えます。

公明党が国民の生命と生活を守る防災・減災ニユーディールを掲げました。これは、インフラの再構築を目指しております。この中で、さらには、私は、情報通信分野での重点投資が必要であるということも考えました。全国レベルでこの分

野に重点投資をすることによつて、新たな内需も喚起できる、経済の成長が見込めるものと期待を

そこで、私も、ことし一月からプロジェクトチームを立ち上げまして、半年にわたり活動してきて、生命と生活を守るICT利活用の推進に向けて終身学習を攻めています。元日、国民残業日百

き、災害に強い情報通信基盤の構築に向けまして
努力をしてまいりたいと考えております。
○古屋(範議員) 興前總理の時代に、新成長戦
略、四百ほど掲げられたそうであります。その
検証結果は、九割成果が出ていないというような
報道もござります。

度の改善への財源も何とかそこで確保できるのではないかと考えております。

けでありますけれども、医療の分野は、社会保障の中でも非常に伸び率が高い分野であります。特にこの高額療養費制度の見直し、これは喫緊の課題でありますので、さらに前向きに検討していくべきでありますよう、お願いを申し上げます。

いた緊急指揮を取りました。先日、大臣に申し入れも行いました。

確かに、全て成功するとは限らないわけであります。多くの種をまいておくということは非常に必要なことになりますけれども、今度こそ、成長戦略、これが実を上げるように、これを組み立てていただきたい、このことを要望しておきたいと思います。

○野田内閣総理大臣　高額療養費につきましては、一般所得者の所得区分の年収の幅が大きいため、政府でも、例えば年収三百万円以下の方々の負担上限額を軽減するなどの制度の改善とその財源について検討してまいりました。したがって、

低所得者に対する年金額加算については、政府原案では定額加算となつておりました。公明党は定率加算の導入を主張してきました。

政府原案、一律六千円の定額加算では、きちんと保険料を納めてきた人との間に不公平感が生じるとして反対しました。

ます。情報は命を守ります。あのときも新しいソーシャル・ネットワーク・サービスが救命、被災者支援に大きな力を發揮した、このようなこともございました。やはり、情報通信メディアは災害時に命を守る重要なライフラインと考えます。

そこで、公明党の提言に盛り込みました。防災・減災のための多様な情報流通環境の整備あるいは災害に強い情報通信システムの構築、これについて、まず総理にお考えを伺いたいと思いま

それから 今回 社会保障の議論の中で 民主党政権が後期高齢者医療の廃止にこだわり、今国会、法案を提出するといなながらも、結果としてはいまだに提出ができるいないということもあり、法案がなかつたということもあり、医療分野においての議論が多少置き去りにされたのではないのか、このように感じております。

きょう、総括質疑になりますけれども、医療分野、特に高額療養費制度の見直しについてお伺いをしたいと思つております。

○野田内閣総理大臣 東日本大震災の経験に鑑み、
ても、災害時においての避難活動あるいは救助支
援活動、安否確認などが迅速的確に実施されるた
めには、情報の迅速な伝達が不可欠でございま
す。

公明党は、これまでも高額療養費制度の改善自己負担限度額の引き下げというものを求めてまいりました。この高額療養費制度、がん、難病、重い慢性疾患に苦しむ方々にとって、命を守るセーフティーネットとして重要な役割を果たして

委員御指摘のとおり、平時から多様な手段によつて情報流通の環境を整えるとともに、災害に強い情報通信ネットワークや情報システムを整備することが極めて重要であると認識をしています。こうした観点から、政府のＩＴ戦略本部におきまして、ＩＴ防災ライフライン推進協議会を設置し、東日本大震災の経験も踏まえまして、情報通信技術、ＩＴを活用した防災ライフラインについての検討を進めているところでございます。

その中で、御党が防災や減災対策に熱心に取り組んでいることは承知をしておりますが、政府としても、今回の御提言も踏まえまして、引き続

ここで問題なのが、年収二百十萬円から七百九十万円未満という広範囲の世帯の自己負担限度額が一律に八万円余りであるという点であります。年収がこんな五百円も違つていての自己負担限度額が同じである、これは絶対に改善をしなければならない点であると考えております。

そこで、この年収区分を細分化して低中所得世帯の負担を軽減するよう、これは何度も政府にも求めてまいりました。質疑も行つてまいりました。そこで、今回、消費税、そして社会保障の充実財源があるわけです。ですので、高額療養費制度

○古屋(範)議員　社会保障審議会医療保険部会では、昨年、収入区分を現行の三段階から五段階に分けた、低中所得層の負担を軽減する見直し案が示されております。結局、高額療養費の改善によって長期にわたって療養される方の負担を軽減することは喫緊の課題であり、財源の確保とあわせて、さらに検討を進めめる必要があるとして、結論は出されておりません。

しかし、消費税増税の中で、今回、年金改革あるいは子育て、こういうところに消費税を充当していくという全体の案がこれから決まっていくわせん。

さて、今回の年金の分野で大きく議論になつた一つに、今御指摘の低所得者に対する加算制度、これがござります。

さまざまな議論がありましたがれども、協議の結果、保険料の納付に基づかない給付を社会保険方式のもので行う、このことについては不適切だという御意見がございました。そんなさまざまなか意見がありまして、最終的には、年金制度の枠内だけで行う福利的な給付、ちょっとややこしいですねけれども、こういう仕切りで今回の合意に至つたわけですがございます。

ただし、これは低年金の皆さんに対応するため

高額療養費の改善は重要な課題でありますので、引き続き、一体改革大綱を踏まえ、高額療養費の改善に必要な財源と方策を検討させていただきたいというふうに考えております。

○西議員 古屋議員にお答えいたします。
その前に、三党協議、社会保障分野、年金、子育て、さまざまな分野において、公明党のスタッフの一人として御協力いただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。

○古屋(範)議員　社会保障審議会医療保険部会では、昨年、収入区分を現行の三段階から五段階に分けた、低中所得層の負担を軽減する見直し案が示されております。結局、高額療養費の改善によって長期にわたって療養される方の負担を軽減することは喫緊の課題であり、財源の確保とあわせて、さらに検討を進めめる必要があるとして、結論は出されておりません。

しかし、消費税増税の中で、今回、年金改革あるいは子育て、こういうところに消費税を充当していくという全体の案がこれから決まっていくわせん。

さて、今回の年金の分野で大きく議論になつた一つに、今御指摘の低所得者に対する加算制度、これがござります。

さまざまな議論がありましたがれども、協議の結果、保険料の納付に基づかない給付を社会保険方式のもので行う、このことについては不適切だという御意見がございました。そんなさまざまなか意見がありまして、最終的には、年金制度の枠内だけで行う福利的な給付、ちょっとややこしいですねけれども、こういう仕切りで今回の合意に至つたわけですがございます。

ただし、これは低年金の皆さんに対応するため

に、年金受給者を対象とするとか日本年金機構を通じて各月に支払うとか、あくまでも年金の形がベースになっている、こういう理解でござります。

先ほど御指摘のように、もともと公明党は定率加算ということを提案しておりました。それで、協議の中では、支給額を過去の保険料の納付期間に応じて支払うべきだ、こうしたことございました。この点について三党で協議した結果、この福祉的な給付については、一律に定額ということがではなくて、先ほど申し上げましたとおり、納付期間に応じた額ということで、三党で最終合意した次第でございます。

○古屋(範)議員 ありがとうございました。
引き続き、提出者に質問してまいります。

政府原案では、厚生年金の加入者が産前産後休業を取得した場合に育児休業期間中と同様に保険料を免除する措置が盛り込まれております。年金制度の長期的な安定を図るためにも、経済の活性化、そして、将来の年金制度を支える次世代を育てていくことが何よりも重要だと考えます。この措置は次世代育成対策として大きな意義があると思つております。

しかし、これは、国民年金に加入している人に対する保険料免除措置が設けられておりません。そこで、公明党はかねてから、国民年金も同様の措置を設けるよう主張してきました。

三党協議の結果、国民年金についても産前産後休業中の保険料免除の検討規定が法案に盛り込まれています。これは早急に検討を行うべきだと思っております。提案者、これを盛り込んだ意義についてお伺いをしたいと思います。

○西議員 お答えを申し上げます。

その前に一点、正確には定率加算に加えてもう一点ござりますので、追加をさせていただきま

す。と申しますのは、過去の保険料の免除期間に応じた加算というのがそれに加わるということです。

本として給付を行う、これはそのまま残つてゐるわけでございます。

したがいまして、先ほどの定率加算とこの二つが支給される、こういうことになつております。それから、今お尋ねの件でございますが、今回三党協議におきまして、公明党として、被用者である厚生年金の被保険者、これは今回、免除ということになりましたが、自営業者などの国民年金の第一号被保険者の皆さんについても、次世代育成の観点から、産前産後の保険料免除を実施すべきではないか、こういうふうに主張をさせていただきました。

その結果、この点については、今直ちに結論を出すという時間的な余裕はないということでございましたが、先ほど申し上げました次世代育成支援の観点、また、自営業者の方も、サラリーマンの方も、また公務員の方も、そういう働き方に差があつてはいけない、こういう観点から、検討が必要だということに三党で合意をいたしました。

このことにつきましては、法案に規定を盛り込み、今後また三党でしっかりと議論をしてまいりたいと思っております。

○古屋(範)議員 ありがとうございました。

時間が残り少なくなつてしまりました。

最後に、年金改革について総理にお伺いをしてみたいと思います。

三党協議の結果、国民年金についても産前産後休業中の保険料免除の検討規定が法案に盛り込まれています。これは非常に大きく評価できると思います。提案者、これを盛り込んだ意義についてお伺いをしたいと思います。

○西議員 お答えを申し上げます。

その前に一点、正確には定率加算に加えてもう一点ござりますので、追加をさせていただきま

す。

金負担一分の一への恒久化が実現をするものであります。保険料免除期間がある低所得高齢者に対する対しては、これはもともと政府案にも提案されておりましたが、老齢基礎年金満額の六分の一を基づいています。

したがいまして、先ほどの定率加算とこの二つが支給される、こういうことになつております。

それから、今お尋ねの件でございますが、今回三党協議におきまして、公明党として、被用者である厚生年金の被保険者、これは今回、免除と

いうことになりましたが、自営業者などの国民年金の第一号被保険者の皆さんについても、次世代育成の観点から、産前産後の保険料免除を実施すべきではないか、こういうふうに主張をさせていただきました。

その結果、この点については、今直ちに結論を出すという時間的な余裕はないということでございましたが、先ほど申し上げました次世代育成支援の観点、また、自営業者の方も、サラリーマンの方も、また公務員の方も、そういう働き方に差があつてはいけない、こういう観点から、検討が必要だということに三党で合意をいたしました。

このことにつきましては、法案に規定を盛り込む、今後また三党でしっかりと議論をしてまいりたいと思っております。

○古屋(範)議員 ありがとうございました。

時間も残り少くなつてしまりました。

最後に、年金改革について総理にお伺いをしてみたいと思います。

三党協議の結果、国民年金についても産前産後休業中の保険料免除の検討規定が法案に盛り込まれています。これは非常に大きく評価できると思います。提案者、これを盛り込んだ意義についてお伺いをしたいと思います。

○西議員 お答えを申し上げます。

その前に一点、正確には定率加算に加えてもう一点ござりますので、追加をさせていただきま

す。

これはどういう意味でしょうか。

○野田内閣総理大臣 今読み上げていただいたところではございません、きのうの国会の質疑の中でお申上げましたけれども、今回、三党の合意がござります。各党の固有の政策はそれぞれしっかりと持ちながら協議をしてきていた。その中で、中期にかかる問題については、それぞれの持つている理念、旗というものを持ち寄りながらの議論ができるというふうに私は解釈をしておりますので、そのことの御説明をさせていただきま

す。

○佐々木(憲)委員 配付した資料を見ていただきたいのですが、まず一枚目は、六月十八日付の公明新聞であります。この「主張」ですね。「一体改

革の三党合意」、こういう見出しがつけてありますして、「民主公約は事実上の撤回に」という見出しなっています。

この三段目のところに、こういうふうに書かれています。「修正協議では、公明党が強く主張してきた民主党の新年金制度の撤回と、後期高齢者医療制度の廃止の撤回を事実上、勝ち取った。三党による「確認書」で、今後の公的年金制度と高齢者医療制度の改革は、内容等について三党間で合意に向けて協議する」と明記され、民主党案の実現の芽は断たれた、こういうふうに書いているわけです。

公明党の提案者に確認したいんですが、この主張は、これは事実ですね。

○竹内委員 事実であります。

○佐々木(憲)委員 自民党は、六月二十六日付の自由民主、次のページですけれども、ここでこういう見出しを立てております。「事実上のマニフェスト撤回」、こういう大見出しで、「わが党の社会保障の考え方 民主党が全面的に受け入れ」、こういうふうに書いています。その上、「これは先の総選挙で同党が掲げたマニフェストの根幹部分が事実上撤回されたことを意味する」。その理由について、社会保障制度改革推進法案は「社会保障改革の基本的な考え方として「自助、共助、公助のバランスに留意する」「社会保障制度を基本とする」などを明記。この結果、保険料を払わない人にも一律で年金を支給する最低保障年金制度は明確に否定されることになる。」こう書いているんですね。

自民党の提案者の野田さんにお聞きしますけれども、この記事は事実ですね。

○野田(毅)委員 新聞に載っているんですから、この記事は事実です。

これは、総理、幾ら旗をおろしていないと言つても、自民党も公明党も、事実上のマニフェスト

撤回、明確に否定された、実現の芽は断たれた、こう言つておるわけです。総理が旗をおろしているないと言つても、自民党と公明党がオーケーと言つておらず、三党合意といふのは、つまり、旗は掲げられるけれども、掲げつ放しで実行されない、そういうことになるんじやありませんか。

○岡田国務大臣 これは、各党それぞれ主張があつて、それを協議するということですから、現時点でそれぞれの主張をということになれば、その政党紙の主張になるかもしませんけれども、我々は我々の考え方を持っておりまして、そこは真摯に議論させていただきたいというふうに思つております。

○佐々木(憲)委員 そういう言いわけは実際に通用しないんです。

三党合意では、「今後の公的年金制度、今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する」と書かれているんですね、「あらかじめ」と。

つまり、合意しなければ、これは実行されないわけです。当たり前です。自民、公明がこれは反対しているんですから、したがつて実行されないわけですね。当たり前です。自民、公明がこれは反対しているんですから、したがつて実行されない、こういうことになることが明らかじゃないんですか。

○岡田国務大臣 ですから、合意に向けて協議をする。合意に向けて協議をするという確認がされているということをございます。

合意に向けて真摯に努力をしていきたいというふうに考えております。

○佐々木(憲)委員 結局、自民、公明の主張どおり、民主党は旗は掲げるの自由ですけれども、しかし、今回の三党協議によって、その旗は、掲げていても実際には実行に対しても立派な発想があつた。ただ、それが、寿命がこれだけ伸びてきた背景は、昔なら助からなかつたであろう、あるいはがんであつたり、あるいは腎臓であつたり、心臓であつたり、あるいは脳の障害が発生したり、全部、それほどお金がない人でも、

うんとお金がある人でも、同じようなサービスを、比較的、外国に比べて圧倒的に低い自己負担

というのは、民主党が自民、公明の軍門に下つたということになるわけであります。それは、それぞの機関紙、自民、公明の機関紙がちゃんと書いてあるわけだから、これは明らかであります。

次に、修正案の原案の第一項と第二項の間、これは何かというと十八条のことであります。新たに、大学の予算たつておかしくなつておるだけですか。その結果、日本の国力が落ちてきているんじゃないですか。必要な成長分野に対する資源投入しなきゃできないじゃないですか。

○野田(毅)委員 この条項を新たに入れるということを強く主張した一人でありますから、私から申し上げておきます。

それは今までの反省があります。先ほども申し上げたんですけども、実際に消費税の引き上げということは誰も喜ぶ人はいません。選挙を前にして、みんな政治家はひるみます。そうやって、その前にやることがあると言つて先送りしてきましたことは事実です。その間にも高齢化の足音は着実に進んでおります。

結果において、先ほども高額医療費についてのお話がありました。だけれども、寿命がこれだけ伸びてきた背景は、昔なら助からなかつたであろう、あるいはがんであつたり、あるいは腎臓であつたり、心臓であつたり、あるいは脳の障害が発生したり、全部、それほどお金がない人でも、

どうやつてそれを乗り越えていくか。これが

今、我々が直面している最大の課題だ。雇用の確保はどうやつたらできるんですか。成長分野に資源投入しなきゃできないじゃないですか。

そのことを考えた場合に、これだけの財政が厳しい背景は、社会保障の財源のためにいろいろなことを削つてきたんですから、せめて、加齢に伴うそういう社会保険の所要財源、あるいは少子化対策、こういった分野には主として消費税を充てるということによつて、他の予算を削るということに一生懸命になるだけじゃなくて、もっと有効な資源の再配分をすることによつて、地域の雇用をやろうと思えば、減災、防災だけじゃなくて、当たり前じゃないですか。地域によつて最優先の道路だつて最優先の課題の地域がたくさんあるじゃないですか。

そういうことを考えた場合に、単に受け身で考へるんじやなくて、正面から、逆に日本の経済をどうやつて立て直すかという発想があつてしまつて、そのためには実行に対しても立派な発想があつた。我々はそういう思いから、単に消費税のことだけじゃなくて、日本の経済を立て直すという思いを込めて、こういつた条項を入れるように要求したのであります。そのことだけは申し上げておきます。

○佐々木(憲)委員 今言われた中に、社会保障のためにお金がかかるから、ほかの予算が犠牲にさ

で賄えているんじゃないですか。

そういう積み重ねで、今日、年金だけじゃなくて、医療、介護、結果的にそのお金を、保険料のない限りは、実現しない仕組みになつておるわけですね。三党合意といふのは、つまり、旗は掲げられるけれども、掲げつ放しで実行されない、そういうことになるんじやありませんか。

○岡田国務大臣 これは、各党それぞれ主張があつて、それを協議するということですから、現時点でそれぞれの主張をということになれば、その政党紙の主張になるかもしませんけれども、我々は我々の考え方を持っておりまして、そこは真摯に議論させていただきたいというふうに思つております。

三党合意では、「今後の公的年金制度、今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する」と書かれているんですね、「あらかじめ」と。

つまり、合意しなければ、これは実行されないわけです。当たり前です。自民、公明がこれは反対しているんですから、したがつて実行されない、こういうことになることが明らかじゃないんですか。

○岡田国務大臣 ですから、合意に向けて協議をする。合意に向けて協議をするという確認がされ

ておるということがあります。

合意に向けて真摯に努力をしていきたいというふうに考えております。

れてきた、したがつて、ほかの予算の確保をするために消費税の増税が必要である、社会保障のためといふのは口実で、實際にはほかの分野に予算を回す、そういうことが目的だということが今の答弁の中で非常にくつきりと浮かび上がってきたと私は思つております。

つまり、社会保障というのは何も消費税と直結させて考へる必要は、私はないと思つております。社会保障といふのは、当然、高齢化が進めば財源が必要になる。その財源の確保を、何で低所得者や高齢者が非常に被害を受ける消費税の大増税でやらなければならないのか、これが大問題でありまして、当然、無駄な財源を削る、それから……(発言する者あり)無駄は幾らでもありますよ。大体、ハツ場ダムは何で復活したんですか、民主党は、ああいうマニフェスト違反をやつておいて、それでお金が足りない、足りない、何ですか、これは。

そういうことで、結局は、今までの、従来民主党が批判してきた自民党的コンクリート中心の政策、そこに回帰しているではありませんか。

今回のこの問題についても、まさに、消費税の増税分は全額社会保障に回すと言ひながら、それは回されたけれども、今まで社会保障に入っていた財源が置きかわって、ほかにそれが回つていく。だから、重点的に資金を成長戦略の分野に回す、こういう文章を入れたわけでありまして、これは私は、三党合意によつて民主党が今まで主張してゐたことが否定されて、結局、その以前の政権の自民党的政策内容にこの三党合意が完全に置きかわつてしまつた、そう言わざるを得ない。要するに、消費税増税で十三・五兆円の税収が上がる、そのことを全額社会保障に入れたとしても、今まで社会保障に入れていた資金がほかの分野に回つて、これは岡田副総理もこの前私の質問に答えました、置きかえがある。置きかわつた結果、浮いたお金が借金の穴埋めとか、あるいは公共事業、あるいは軍事費、そういうところに回つていくということですね。このことは極めて

明白であります。

私は、こんなために消費税の増税をやるなんどいうのはどんでもないということを申し上げておきたいと思います。

もう一点、景気弾力条項といふのがあります。

野田総理は昨日の代議士会で、景気が落ち込んではいる状況で国民の負担をお願いするということはできません」という発言をされましたね。これは、経済状況を好転させることを条件としている、好転しない限り増税しない、こういう意味で

野田総理は昨日の代議士会で、景気が落ち込んではできません」という発言をされましたね。これは、経済状況を好転させることを条件としている、好転しない限り増税しない、こういう意味で

て、経済状況等を総合的に勘案する。これらを踏まえてやりますということですから、先生、これは、消費税率の引き上げに当たつては、総理も今お話をありましたように、経済状況の好転というものを条件にしております。

ですから、三%、二%は目標です。ですけれども、も、そうしたことを目指して経済の状況を好転させていきましょう、その好転を見て引き上げます

ということです。

○佐々木(憲)委員 結局、これはどういうことですか。目標は目標だけれども、それを目指して好転させていくのが条件だという、意味がわからぬ

ですね。何が歯どめになるんですか。何の歯どめにもなつていないのでしょう、これは。

○安住(國務)大臣 こういう条項を設けたこと自体が歯どめなんですよ。法律上は。(発言する者あり)いやいや、そなんですよ。そうでなければ

自動的に上がるわけですから、こうした目標、三%，二%の目標を掲げて、そしてそのため各般の努力をして、さまざま経済的な数値を確認する。さらに、そうした資金を使って重点的にプライオリティの高い政策をやりながら底上げをして、経済の状況を見ながら、これは時の政権が判断するということです。

○佐々木(憲)委員 結局、時の政権が判断する。大体、この条文がおかしいんですよ。平成二十

三年度から平成三十一年度、つまり二〇二〇年度までの平均において、二から三%というの。

これは、二〇一四年一五年の増税の時期にはまだ出でていない数字なんですよ。遠い将来の数字

ですよ。そんなものを入れたから、入れたことが

以上で終わります。

○中野委員長 これにて佐々木君の質疑は終了いたしました。

次に、服部良一君。

○服部委員 社民党的服部良一です。

野田総理、冒頭、オスプレーの問題についてちよつとお聞きいたします。

きょうの朝刊なんですか。オスプレーを普天間飛行場に配備するという

ことについて、今月の二十九日、ということは今週の金曜日ということになるんですけども、に

正式に通告をするという記事が載つております。

これは事実なのか。通告があつた場合には、おめおめとこの米側の要求を受け入れるつもりなんか、お聞きをいたします。

○野田内閣総理大臣 これは、二十九日に通告が

あるかどうか、事実関係はちよつとわかりません。そこまで詳細に把握しておりませんけれども、今回、フロリダでオスプレーの事故がございました。その事故についての調査の結果について今照会をしている。その分析をしていくという状況でございますので、それを踏まえた対応をさせたい、だいたいというふうに思います。

○服部委員 野田総理もこの前、沖縄の慰霊の日に行かれて、オスプレーの問題について県知事と話ができるような雰囲気じやなくて帰つてこられただというような記事もちよつと私見たんですけども、沖縄の思いは十分わかつておられると思います。この配備については絶対にしてほしくない、すべきでないということを申し上げておきました

私は、この間の委員会の一連の議論に加わりながら、二〇〇九年の政権交代というの一体何だつたのかなということをよく自問自答いたしました。私は、まさにその二〇〇九年の総選挙で初当選をして、今度こそ政治が変わるという希望を持つて国会に来たことを思い出します。

○野田内閣総理大臣 政権交代の意義というの一つはやはりお金の使い方が変わっていくと

総理にとつては、この政権交代というのはどういうことだったのか、何だったのか、お聞かせせいただないでしようか。

ただ、一つはやはりお金の使い方が変わっていくことだつたのか、何だったのか、お聞かせせいただないでしようか。

○野田内閣総理大臣 政権交代の意義といふことだつたのか、何だったのか、お聞かせせいただないでしようか。

上げについても凍結するという理解でいいんですか。

○古本委員 今委員御指摘いたしました附則の二十条、二十一條に記載しておりますその心は、二十四年度中に必要な法制上の措置を講ずるということです。これはそれぞれ、所得税制それから資産課税に関して法制上の措置を講ずるということです。

所得税につきましては、累進税率を高めていくことで、最高税率の引き上げも示唆してございます。これについては三党で明確に合意に至つてございます。それから資産課税につきましては、格差の固定化の防止等々の観点から、資産課税についても同様に、法制上の措置を講じるといふことです。

問題は、先生がおっしゃるように、このことがない消費税はやらないのか、これがオプションになつてゐるのかというと、この二十条と二十一條については、これはきちんとやつていくということを確認したたすことであつて、消費税のこの議論と、何か条件化して確認したということではありません。

○服部委員 それだつたら、結局、先送りみたいなものになりませんか、結果的に、話がつかなかつたから、結果的に消費税を上げましょとうことになります。発言する者あります。

もう答弁はいいです。私は、ここにいたわっているいわゆる所得税と資産課税だけじゃなくて、ここはこの委員会でも何回も申し上げてきましたけれども、安易に消費増税に頼る前に、まず不公平税制のは正が先ではないのか。所得税の累進強化、株式譲渡益などキャピタルゲイン課税の強化、資産課税の強化、大企業優遇の法人税制の見直し、それから国際的な法人税引き下げ競争への歯止め、輸出大企業優遇の消費税の輸出戻し税の見直し、国際連帯税、

金融取引税の導入などなど、やることはいっぱいあるわけじゃないですか。

だから、税と社会保障の一体改革もばらばらだることで、最高税率の引き上げも示唆してござります。これについては三党で明確に合意に至つてございます。それから資産課税につきましては、格差の固定化の防止等々の観点から、資産課税についても同様に、法制上の措置を講じるといふことです。

問題は、先生がおっしゃるように、このことがない消費税はやらないのか、これがオプションになつてゐるのかというと、この二十条と二十一條については、これはきちんとやつしていくことを確認したたすことであつて、消費税のこの議論と、何か条件化して確認したということではありません。

○中野委員長 これにて服部君の質疑は終了いたしました。

次に、山内康一君。

○山内委員 みんなの党の山内康一です。

最初に、国会審議の進め方について、あるいは修正協議のあり方について質問します。

政治学者の御厨貴さんが次のようなことをおっしゃつてます。引用させていただきます。

消費税増税の議論は国会ではなく、民自公の三党協議の場で行われている。つまり、日本の将来七十分、合わせて、三党以外の政党にとってはわずか七時間三十五分しか質疑が行われておらず。これだけ重要な幅広いテーマにわたる修正案に対して、共産党、社民党、きづな、国民新党、みんなの党、この五党で七時間三十五分の質問時間、これでは、国会審議の形骸化、国会軽視と言われるかもしれませんのではないかと思います。

この点について、野田総理、どのようにお考えでしょうか。

○野田内閣総理大臣 御厨先生は私も尊敬している先生でございますが、その関連で、国会審議のあり方にについての御質問だと思います。

今回、各党の先生方の熱心な御議論を、先ほど議論にもございましたけれども、これは日米の安保の特別国会以来という大変長時間にわたり、百時間を超える御審議をいたしました。

その御審議があつたこそ、今、国会審議の時間が修正協議の時間、修正協議が一週間でできただというお話をございましたが、熱心な御議論が

らない必要性や意義をしつかり説明し、決定のプロセスを見せる。今回の消費税政局には、それが全く欠けているとおっしゃつております。

御厨先生は、消費税増税には反対の立場ではありません。増税に反対ではない人までこの国会審議のあり方について批判されている、このことは重要だと思います。

これだけ重要な法案なのに、三党協議を行つた期間はわずか一週間だと聞きました。国会の委員会の審議がたしか六週目ぐらいの段階で始まつて、民自公の三党協議は約一週間。一週間はありますから、詰め切れていらない部分も私は多いと思います。まだまだ将来の検討事項として先送りしています。まだまだ将来の検討事項として先送りしている課題も多いと思います。

その後修正案ができた後、先週の金曜日の九時この委員会で趣旨説明がありました。ですかく七時間三十五分しか質疑が行われておりません。これだけ重要な幅広いテーマにわたる修正案に対する、共産党、社民党、きづな、国民新党、みんなの党、この五党で七時間三十五分の質問時間、これでは、国会審議の形骸化、国会軽視と言われるかもしれませんのではないかと思います。

この点について、野田総理、どのようにお考えでしょうか。

○野田内閣総理大臣 なかなか住居表示であらわすのは難しいんですけども、一丁目一番地、それをよく耳にしておりました。地域主権改革だったか、公務員制度改革だったか、税金の無駄遣い排除だったか、何だったか思い出せません。

民主党政権の改革の一丁目一番地というのは一體何だつたんでしょう。そして、消費税増税は何番地あたりに位置するんでしょう。お尋ねします。

その審議の方法とか日程とか運び方は、まさにこれは委員長を中心に理事の間でお決めいただいていることなので、そのことに私はコメントする立場ではございません。

これだけ重要な法案なのに、三党協議を行つた期間はわずか一週間だと聞きました。国会の委員会の審議がたしか六週目ぐらいの段階で始まつて、民自公の三党協議は約一週間。一週間はありますから、詰め切れていらない部分も私は多いと思います。まだまだ将来の検討事項として先送りしています。まだまだ将来の検討事項として先送りしている課題も多いと思います。

その後修正案ができた後、先週の金曜日の九時この委員会で趣旨説明がありました。ですかく七時間三十五分しか質疑が行われておりません。これだけ重要な幅広いテーマにわたる修正案に対する、共産党、社民党、きづな、国民新党、みんなの党、この五党で七時間三十五分の質問時間、これでは、国会審議の形骸化、国会軽視と言われるかもしれませんのではないかと思います。

この点について、野田総理、どのようにお考えでしょうか。

○野田内閣総理大臣 その中で、今のこの一体改革が何丁目何番地だと思います。

その中で、今のこの一体改革が何丁目何番地か。これは、何丁目何番地という話とは別として、野田内閣の最重要そして最優先の課題は、去年の九月に申し上げましたとおり、これは変わらず、復興、それから原発事故との戦い、そして日本経済の再生です。この三つのことをしつかりやり遂げなければいけないと同時に、長い間懸案としてずっと先送りをされてきた社会保障と税の一体改革、これは重たい課題として受けとめ、先送りできない課題として御審議をいただき、そして

今成案を得て結論に向かいつつある、そういう位
置づけでございます。

正しいかどうか、私は大変疑問に思つております。

○山内委員 野田總理は、大体いつごろから消費税増税を主張するようになられたんでしょうか。

次の三番目の質問に移りたいと思います。この委員会の中で参考人質疑がありました。同

何となく、衆議院選挙の前は余りおっしゃっていなかつたように思います。どの段階でそういうふうに思うようになられたのか、お尋ねします。

じ質問を安住大臣と岡田副総理にも質問させていただいたんですが、増税したのはいいけれども、その後、歳出がどんどんふえて財政規律が緩く

○野田内閣総理大臣　一昨年の参議院選挙で、消費税を当時の菅総理が打ち出しました。その後を受けて、党内で社会保障と税の一体改革についてのいわゆる成案に向けての議論が始まりました。そのころから明確にそうした私の姿勢は打ち出していたというふうに思います。

○山内委員　すると、この二年ぐらいのことのよ

なつてしまうという懸念を私は持っております。仮に増税したとしても、その增收分で財政赤字の削減とか歳出を拡大することによつてじやぶじやぶにお金を使つてしまつたら、全く増税の意味がなくなつてしまふということがあると思います。

参考人の五十嵐敬喜さんによると、日本の国債がまだ信用されているのは、増税余地があるから

うですから、自民党的野田毅先生から見ると、
きっとくちばしの黄色い消費税増税論者というこ
とになるのかと思います。

野田総理 以前におっしゃっていました。マニ
フェストにはルールがある、書いてあることは命
がけで実行する、書いていないことはやらないと
いうことをおっしゃっていました。

しかし、私も別に、マニフェストに書いていな
いからやつちやいけないとは思いません。状況の
変化もあるでしょう。あるいは、いろいろ修練の
結果、心境の変化などもあるかもしれません

信用されているということをおつしやつていましました。ただ、もし増税しても、その増税した増収をばらまきに使つたりいろいろな歳出の拡大に使つてしまふと、結局、国債への信用がなくなつてしまつて、将来、日本の経済、日本の国債への信用がなくなつてしまふ、そういう懸念をお話しされていました。

しかし、本当に政治生命をかけるべきテーマとして、この消費税でいいのかなという気がいたしました。選舉のマニフェストのところには消費税の増税というのは明確に書いてあつたわけではあります。ですが、それを実行するというわけですね。先ほど、決断と実行ということがありましたけれども、私から見れば、マニフェストに書いてないことを実行するわけですから不言実行ということだと思いますが、本来、政治というのはプロセスも大事だと思います。きちんと説明をして、約束をして、それを実行していく、そちらのプロセスの方が本来大事でないかと思うんですけども、本当に消費税増税に命をかける、その決断が

的対応が可能になるので、防災や減災のための公的投資をやりましょうということだと思います。そうしたら、まさに、せっかく税収が上がつても、それで支出もふえて、結局、借金の返済にも回らない、財政規律が緩くなつて日本の財政は何にも改善しない、そういうことが起こり得るんじゃないかなと思います。その点について野田総理の御見解をお尋ねします。

いくためにも、やはり成長分野に資源を投資する
ということは間違いなく必要であります。これは
先ほど野田毅先生がおつしやったとおりだと思ひ

ただし、その成長分野は何なのかということの
ます。

見きわめは、やはりしつかりとした目つきという
のが必要ではないかと思いますし、意味のない経

济対策をまさにばらまきでやつてもだめだと思ひます。あるいは、効果がなくなつた経済対策を続

けてもいけないと思います。そこは注意深くやる必要があると思います。

あわせて申し上げると、私どもは財政運営戦略をつくつていて、二〇一五年までにいわゆるプラ

イマリーバランスの赤字を対GDP比で半減させ
る、二〇二〇年までに黒字化する、こういう財政

運営戦略とも整合的にやつていかなければいけない、その中で成長と財政再建をともに実現していく

く、そういう意味に御理解をいただきたいというふうに思います。

○山内委員 これまで公共事業を無駄な公共事業をやりますと言つてやつた人はいなかつたと思います。成長する二つの理由がつ

いります。恐らく成長に資するという理由で、くつたものが結局は実際には使われなかつたり無くなることが多いと思ひますので、

駄はなしていふといふ例が多いと思ひますので、その点はしつかりチェックをしていただきたいと思いますが、余り大風呂敷を広げないようこして

思ひます。少しでも税品類を販売したい。しかし、
いただからないと、仮に税収がふえても何の意味も
ない」ということにならぬな」と思ひますので、

その点は強く主張したいと思います。
ちょっと時間がなくなつてまいりましたので、

一個、四番目を飛ばして、最後に党議拘束のあり方について質問させていただきたいと思います。

きょうの朝の新聞報道によると、自民党の谷垣
総裁が、民主党内で本会議の採決で造反者の処分

をしつかりやるようになるとおっしゃったという報道がありました。この点ちょっと通告しておりませ

んが、これも踏まえて聞きたいと思います。ある意味、よその党の処分について口出しをす

るというのは、若干余計なお世話という感じもし

非常に皆さんにお訴えした結果が、国民の生活が第一ということになつて、支持を受けたと思つております。

そんな中において、党内にコンセンサスを得られない、言つたことをやる、言わないことをやらないというのが野田さんのたしか政策だと思うんですけれども、この消費増税に関しては言つていません。野田さんから、やつてはいけないわけですね。

国民との約束、政権公約というのはやはり非常に重要で重いものだと思います。それを今回、三党合意で修正協議し、野田さんはマニフェストを守るために説明されておられますけれども、マニフェストに盛り込んだ最低保障年金、後期高齢者医療制度に関しては、もう実質棚上げになつています。なぜなら棚上げをするためとおつしやつていながら棚上げをしているということが、説明が矛盾していると思うんですけども、いかがですか。

○野田内閣総理大臣 これは、この国会でも随分御議論いたしましたけれども、棚上げをしていました

といふことではございません。

先ほど来の議論がありましたが、例えば年金制度、あるいはいわゆる後期高齢者医療制度の問題等々、これは公党間で、三党間で合意を目指して協議をすることがあります。その上にまた国民会議というものがございます。その場には、それぞれの固有の政策がありますけれども、その固有的政策をしつかり持ち寄って議論をしていくということであつて、それが何か専門のようになつていて、それをくぐらなければ何もできないといふイメージかもしれません。

しかし、社会保障の分野、これは国家百年の大計にかかるところであります、政権がかかるたびにころころ変えてはいけません。そういう話をきつと落ちついた場で議論できる

場をつくるということは、私は大きな前進だと

がいいとは限らないですよね。

思つておりますので、それについて自分たちの固有の政策をしつかりと御理解いただくために訴えていくということです。そこで、そういう場ができたことは、後ろ向きに捉えるのではなくて、前向きに捉えるべきだと私は思つておりますので、旗をおろしたわけでも棚上げをしたわけでもございません。

○内山委員 これは国民が後ほど判断するでしょ

うから、ここで詰めたりはしませんけれども、現在の消費税五%ですら、事業者は納めるのが大変困難であります。多くの事業者が倒産をして失業者を出しています。一日一千万円以上の負債を抱えた事業所が三十五社、完全失業率も五%近くで

高どまり、生活保護者が二百十万人を超えた、そ

れから二百万円稼げない若者が一千万人以上い

る。こんなような状況で、これから倍になるんで

すから、本当にやつていいのか。足元の経済が

しつかり成り立たなければ、来年、再来年生きていけないんですよね。

○岡田国務大臣 委員、マニフェストに言及され

ておられます。

二〇〇九年のマニフェストで、我々は天下下りに

対して、これをなくすということをお約束しまし

た。その意味は、あつせんをやめるということを

申し上げたわけです。マニフェストに明記されて

います。そのことはきちっと厳守されているとい

うふうに考えております。

○中野委員長 時間が参りました。

○内山委員 はい、最後に一問。

二〇〇九年七月十四日、衆議院本会議で、天下

なきやならないのはデフレ脱却と震災復興と原発事故対策、これが命がけでやることなんじやないですかね。

それから、先日、テレビを見ていましたら、政

府はやはり間違つた情報を出して国民をミスリー

ドしているような映像がありますね。今すぐにでも社会保険給付ができなくなるみたいなことを

おつしやつていた方がおられましたけれども、年

金だつて、百二十兆円の積立金もありますし、巨額な保険料収入も入つてきているわけであります

から、そこはやはり、正しく説明すべきだと思います。

○内山委員 では、終わります。

○中野委員長 これにて内山君の質疑は終了いたしました。

以上をもちまして、ただいま議題となつております各案中、内閣提出、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の修正案、被用者年金制度の一元化

等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正す

る法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の

修正案、子ども・子育て支援法案及びこれに対する

和田隆志君外五名提出の修正案、子ども・子育

て前向きに捉えるべきだと私は思つております

ので、旗をおろしたわけでも棚上げをしたわけで

もございません。

○内山委員 これは國民が後ほど判断するでしょ

うから、ここで詰めたりはしませんけれども、現

在の消費税五%ですら、事業者は納めるのが大変

困難であります。多くの事業者が倒産をして失業

者を出しています。一日一千万円以上の負債を抱

えた事業所が三十五社、完全失業率も五%近くで

はなく景気回復、こういう政策をとるのも一つの

選択肢じゃなかろうかと思つてます。

さらに、野田さんの言葉で言えば、シロアリの

退治はどうなったのかとお尋ねをしたいと思う

とを命がけで行う、今の政治の優先課題だとは理

解していません。今生きられなければ生きて

られない。山に登るにもいろいろな方法があるわ

けじやないです。財政再建の方法は消費増税で

あります。

○岡田国務大臣 委員、マニフェストに言及され

ておられます。

二〇〇九年のマニフェストで、我々は天下下りに

対して、これをなくすということをお約束しまし

た。その意味は、あつせんをやめるということを

申し上げたわけです。マニフェストに明記されて

います。そのことはきちっと厳守されているとい

うふうに考えております。

○中野委員長 時間が参りました。

○内山委員 はい、最後に一問。

二〇〇九年七月十四日、衆議院本会議で、天下

なきやならないのはデフレ脱却と震災復興と原発

事故対策、これが命がけでやることなんじやない

ですかね。

それから、先日、テレビを見ていましたら、政

府はやはり間違つた情報を出して国民をミスリー

ドしているような映像がありますね。今すぐにでも社会保険給付ができなくなるみたいなことを

おつしやつていた方がおられましたけれども、年

金だつて、百二十兆円の積立金もありますし、巨額な保険料収入も入つてきているわけであります

から、そこはやはり、正しく説明すべきだと思います。

○内山委員 では、終わります。

○中野委員長 これにて内山君の質疑は終了いたしました。

以上をもちまして、ただいま議題となつております各案中、内閣提出、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の修正案、被用者年金制度の一元化

等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正す

る法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の

修正案、子ども・子育て支援法案及びこれに対する

和田隆志君外五名提出の修正案、子ども・子育

て前向きに捉えるべきだと私は思つております

ので、旗をおろしたわけでも棚上げをしたわけで

もございません。

○内山委員 これは國民が後ほど判断するでしょ

うから、ここで詰めたりはしませんけれども、現

在の消費税五%ですら、事業者は納めるのが大変

困難であります。多くの事業者が倒産をして失業

者を出しています。一日一千万円以上の負債を抱

えた事業所が三十五社、完全失業率も五%近くで

はなく景気回復、こういう政策をとるのも一つの

選択肢じゃなかろうかと思つてます。

さらに、野田さんの言葉で言えば、シロアリの

退治はどうなったのかとお尋ねをしたいんです。

○岡田国務大臣 委員、マニフェストに言及され

ておられます。

二〇〇九年のマニフェストで、我々は天下下りに

対して、これをなくすということをお約束しまし

た。その意味は、あつせんをやめるということを

申し上げたわけです。マニフェストに明記されて

います。そのことはきちっと厳守されているとい

うふうに考えております。

○中野委員長 時間が参りました。

○内山委員 はい、最後に一問。

二〇〇九年七月十四日、衆議院本会議で、天下

なきやならないのはデフレ脱却と震災復興と原発

事故対策、これが命がけでやることなんじやない

ですかね。

それから、先日、テレビを見ていましたら、政

府はやはり間違つた情報を出して国民をミスリー

ドしているような映像がありますね。今すぐにでも社会保険給付ができなくなるみたいなことを

おつしやつていた方がおられましたけれども、年

金だつて、百二十兆円の積立金もありますし、巨額な保険料収入も入つてきているわけであります

から、そこはやはり、正しく説明すべきだと思います。

○内山委員 では、終わります。

○中野委員長 これにて内山君の質疑は終了いたしました。

以上をもちまして、ただいま議題となつております各案中、内閣提出、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の修正案、被用者年金制度の一元化

等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正す

る法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の

修正案、子ども・子育て支援法案及びこれに対する

和田隆志君外五名提出の修正案、子ども・子育

て前向きに捉えるべきだと私は思つております

ので、旗をおろしたわけでも棚上げをしたわけで

もございません。

○内山委員 これは國民が後ほど判断するでしょ

うから、ここで詰めたりはしませんけれども、現

在の消費税五%ですら、事業者は納めるのが大変

困難であります。多くの事業者が倒産をして失業

者を出しています。一日一千万円以上の負債を抱

えた事業所が三十五社、完全失業率も五%近くで

はなく景気回復、こういう政策をとるのも一つの

選択肢じゃなかろうかと思つてます。

さらに、野田さんの言葉で言えば、シロアリの

退治はどうなったのかとお尋ねをしたいんです。

○岡田国務大臣 委員、マニフェストに言及され

ておられます。

二〇〇九年のマニフェストで、我々は天下下りに

対して、これをなくすということをお約束しまし

た。その意味は、あつせんをやめるということを

申し上げたわけです。マニフェストに明記されて

います。そのことはきちっと厳守されているとい

うふうに考えております。

○中野委員長 時間が参りました。

○内山委員 はい、最後に一問。

二〇〇九年七月十四日、衆議院本会議で、天下

なきやならないのはデフレ脱却と震災復興と原発

事故対策、これが命がけでやることなんじやない

ですかね。

それから、先日、テレビを見ていましたら、政

府はやはり間違つた情報を出して国民をミスリー

ドしているような映像がありますね。今すぐにでも社会保険給付ができなくなるみたいなことを

おつしやつていた方がおられましたけれども、年

金だつて、百二十兆円の積立金もありますし、巨額な保険料収入も入つてきているわけであります

から、そこはやはり、正しく説明すべきだと思います。

○内山委員 では、終わります。

○中野委員長 これにて内山君の質疑は終了いたしました。

以上をもちまして、ただいま議題となつております各案中、内閣提出、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の修正案、被用者年金制度の一元化

等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正す

る法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の

修正案、子ども・子育て支援法案及びこれに対する

和田隆志君外五名提出の修正案、子ども・子育

て前向きに捉えるべきだと私は思つております

ので、旗をおろしたわけでも棚上げをしたわけで

もございません。

○内山委員 これは國民が後ほど判断するでしょ

うから、ここで詰めたりはしませんけれども、現

在の消費税五%ですら、事業者は納めるのが大変

困難であります。多くの事業者が倒産をして失業

者を出しています。一日一千万円以上の負債を抱

えた事業所が三十五社、完全失業率も五%近くで

はなく景気回復、こういう政策をとるのも一つの

選択肢じゃなかろうかと思つてます。

さらに、野田さんの言葉で言えば、シロアリの

退治はどうなったのかとお尋ねをしたいんです。

○岡田国務大臣 委員、マニフェストに言及され

ておられます。

二〇〇九年のマニフェストで、我々は天下下りに

対して、これをなくすということをお約束しまし

た。その意味は、あつせんをやめるということを

申し上げたわけです。マニフェストに明記されて

います。そのことはきちっと厳守されているとい

うふうに考えております。

○中野委員長 時間が参りました。

○内山委員 はい、最後に一問。

二〇〇九年七月十四日、衆議院本会議で、天下

なきやならないのはデフレ脱却と震災復興と原発

事故対策、これが命がけでやることなんじやない

ですかね。

それから、先日、テレビを見ていましたら、政

府はやはり間違つた情報を出して国民をミスリー

ドしているような映像がありますね。今すぐにでも社会保険給付ができなくなるみたいなことを

おつしやつていた方がおられましたけれども、年

金だつて、百二十兆円の積立金もありますし、巨額な保険料収入も入つてきているわけであります

から、そこはやはり、正しく説明すべきだと思います。

○内山委員 では、終わります。

○中野委員長 これにて内山君の質疑は終了いたしました。

以上をもちまして、ただいま議題となつております各案中、内閣提出、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の修正案、被用者年金制度の一元化

等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正す

る法律案及びこれに対する長妻昭君外五名提出の

修正案、子ども・子育て支援法案及びこれに対する

和田隆志君外五名提出の修正案、子ども・子育

て前向きに捉えるべきだと私は思つております

ので、旗をおろしたわけでも棚上げをしたわけで

もございません。

○内山委員 これは國民が後ほど判断するでしょ

うから、ここで詰めたりはしませんけれども、現

在の消費税五%ですら、事業者は納めるのが大変

困難であります。多くの事業者が倒産をして失業

者を出しています。一日一千万円以上の負債を抱

えた事業所が三十五社、完全失業率も五%近くで

はなく景気回復、こういう政策をとるのも一つの

選択肢じゃなかろうかと思つてます。

さらに、野田さんの言葉で言えば、シロ

して、ただいま議題となりました各案に賛成をする立場で討論を行います。

まず、社会保障制度改革推進法案について申し述べます。

本法律案は、国會議員も入り得る国民会議を設置することとしており、社会保障制度改革を総合的かつ集中的に推進する大きな力になると考えます。

次に、年金機能強化法案及びその修正案について申し述べます。

税制の抜本的な改革により安定した財源を確保し、基礎年金負担割合を二分の一とすることについては、原案どおり賛成をいたします。

低所得者への老齢基礎年金等の加算については、修正案において、保険料納付期間等に応じて福祉的給付を行うこと、また一定の高所得者の基礎年金受給額の調整については、引き続き検討することとなりました。

短時間労働者への社会保険適用拡大については、新たに生じる事業主負担の規模に配慮をし、対象者要件や実施時期について修正することとなりました。今後とも、短時間労働者の待遇改善に取り組んでまいります。

このほかの項目については、政府原案どおり賛成をいたしました。

被用者年金一元化法案は、官民格差解消のため、共済年金制度を厚生年金制度に統一するものであり、政府原案のとおり賛成をいたします。

次に、子ども・子育て支援関連法案及びその修正案について申し述べます。

今回、税制の抜本改革による安定財源が子育て支援策に充当されることにより、大きな前進を見ました。大都市部での保育需要の増大、地域における小規模保育など、多様な保育ニーズに対応した仕組みを導入し、財政支援が拡充されます。このように、教育、保育の質を確保しつつ量的な拡大を図ることにより、待機児童の解消が進むと期待されるため、いざれも賛成をいたします。

申し述べます。

社会保障の充実、安定化を図るとともに、財政健全化を目指すため、消費税の引き上げなどの措置を講ずることは、どの党が政権を担ったとしても待ったなしの改革です。当然、国民の皆様方に御負担を求める前に、私たち議員や官僚がみずから身を削る、その改革をしなければなりません。

また、消費税引き上げの際にその影響が最小限になるよう、法案には、経済への配慮、低所得者対策及び価格転嫁対策など、消費税引き上げ時に措置すべき事項が明記をされています。

以上、各案に賛成する理由を申し述べました。議員各位の御賛同をお願いいたしまして、私の討論を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○中野委員長 次に、石田真敏君。

○石田(眞)委員 私は、自由民主党・無所属の会を代表して、ただいま議題となりました各法律案及び修正案につきまして、賛成の立場から討論を行います。

まず、修正協議に当たられた皆様の御労苦に心から敬意を表します。

さて、年金機能強化法案について、今回の低所得者等への年金額の加算措置は、年金制度の基本原理に反するものでしたが、修正案では、年金制度とは別に福祉的な給付措置が設けられるとともに、短時間労働者への適用拡大について、事業主負担に対し一定の配慮がなされたことを評価いたします。

被用者年金一元化法案につきましては、平成十九年に我々が提出した法案と同内容であり、賛成します。

次に、政府提出の子ども・子育て新システム関連三法案は、閣法二法の修正及び認定こども園法改正案の提出により、総合こども園創設の撤回、認定こども園制度の手続等の一本化、認可制のもとで大都市部の保育需要の増大に機動的に対応できる仕組みの導入、株式会社等に対する参入要件の適正化並びに児童福祉法第二十四条の市町村の

保育実施義務が存続されることとなり、賛成いたします。

次に、消費税法等改正案につきましては、さまざまな問題点が含まれておきましたが、低所得者対策については複数税率の導入についての検討規定、景気弾力条項については成長戦略などの施策の検討規定等が盛り込まれたこともあり、賛成いたします。

また、地方税法等改正案につきましては、地方における社会保険の安定財源の確保の観点から、地方消費税率の引き上げとともに地方交付税額の充実確保が図られており、消費税法案の修正に伴い所要の修正を行う点も含め、評価いたします。

次に、社会保障制度改革推進法案につきましては、現実的な観点から、社会保障制度改革を実現するため、自助・公助・公助の最適のバランス

に留意することや、負担の増大を抑制しつつ制度の持続性を高めることなど、制度改革に当たっての基本的な考え方を明示し、幅広く議論する社会保険制度改革国民会議を設けるとともに、消費税率の引き上げ前に社会保障制度改革を実現する期限を法律上明確化していることから、賛成いたしました。

我々自由民主党は、自助を基本としつつ、共助・公助を組み合わせ、額に汗して働く人が報われる社会を築いてまいります。

以上、賛成討論といたします。(拍手)

○中野委員長 次に、西博義君。

○西委員 私は、公明党を代表して、総合こども園法案を除く社会保険と税の一休改革関連六法案に対する民主・自民・公明提出の修正案及び修正

部分を除く原案、民主・自民・公明提出の社会保険制度改革推進法案及びいわゆる認定こども園法の一部改正案について、いざれも賛成の立場から討論を行います。

少子高齢化の進展や経済社会情勢の変化を踏まえ、安心できる社会保険制度の構築とそのための安定財源の確保は待ったなしの最重要課題です。しかし、政府が進める社会保険と税の一休改革

は、社会保障制度の根幹部分が示されていないことを初め、景気・経済への影響や低所得者への配慮に乏しく、増税先行の感がありました。そこで

公明党は、肝心の社会保険改革が置き去りにされないよう、また、増税先行に歯止めをかけ、国民が安心できる一休改革を目指して修正協議に臨んだところであります。

この民主・自民・公明の三党修正協議において、政府提案の関連七法案について、特別委員会における審議を踏まえつつ、現下の課題解決に向かたさらなる検討が行われ、年金・子育て・税制分野における必要な修正や現行法の改正が合意されました。

年金関連法案では、低所得者への加算について、政府案の定額加算を取りやめ、公明党主張の定期算を参考に保険料納付済み期間に応じた福

祉的給付で対応することや、短時間労働者の社会保険の適用拡大について、被保険者や雇用への影響に配慮した現実的な修正が加えられました。子育て関連法案では、政府提案の総合こども園法ではなく認定こども園法の改善、拡充で対応すること、待機児童の解消を初め保育の量的・質的拡充に資する内容となつたこと、従来どおり市町村による保育の実施義務を明確にしたことなど、法ではなく認定こども園法の改善、拡充で対応すること、待機児童の解消を初め保育の量的・質的拡充に資する内容となつたこと、従来どおり市町村による保育の実施義務を明確にしたことなど、必要な修正を行いました。

税制関連では、消費税引き上げに伴う景気・経済への影響を考慮し、成長戦略や事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分するとして、景気経済対策の検討条項を明記しました。また、低所得者対策、逆進性対策について、消費税八%引き上げ時から低所得者対策を実行すること、さらには、複数税率の導入も検討する旨を修正案等で明らかにしました。

このように、三党協議における関連七法案への対応を初め、新たに提案された社会保険改革推進法案において、年金・医療・介護・子育ての課題について、新設される国民会議での議論を経て必要な法制上の措置を講ずること、すなわち、社会保険の全体像が消費税増税前までに明確化される

ことが法的に担保されました。

以上が、今般の社会保障と税の一体改革関連八法案、修正案に対する主な賛成理由です。十分な審議が尽くされた以上は、速やかに法案を成立させるべきと申し上げ、私の討論を終わります。（拍手）

○中野委員長 次に、宮本岳志君。

○宮本委員 私は、日本共産党を代表して、政府提出六法案及びその三党修正案と、新たに提出された社会保障制度改革推進法案など二法案に反対の立場で討論いたします。

そもそも、政府提出法案は、国民に消費税の一〇%への増税を押しつけるものであります。我が党は、審議を通じて、消費増税が生活を破壊し、景気、経済を落ち込ませるばかりか、財政破綻をも一層深刻にするものであることを明らかにしてきました。

また、社会保障改革なるものも、年金の切り下げや保育の公的責任を投げ捨てる新システムなど、中身は改悪であり、一体改悪そのものであることを厳しく指摘してきました。このようない体改悪が国民の支持を得られないことは、各種世論調査で反対が賛成を上回り、今国会で成立させる必要はないとの声が七割にも達していることから明らかです。国民多数の声に背を向けた消費税増税は断じて認めるわけにはいきません。

ところが、民主、自民、公明の三党は、事もろうに、国民の声を聞く場であるはずの中央公聴会の開催中も、三党での密室談合に明け暮れてきました。そして、合意がまとまるや、その結論を国会に押しつけ、わずか二日半の審議を行つただけで、公聴会も開かないまま、本日、採決を強行しようとしています。これはまさに、議会制民主主義を破壊する暴挙だと言わなければなりません。

三党修正案では、政府案が、所得再配分機能を高めるためとして盛り込んでいたわずかばかりの高額所得者への所得税、相続税の増税さえ削除され、国民に消費税大増税、だけをむき出しで押しつ

けるものとなっています。

さらに重大なことは、社会保障制度改革推進法案は、社会保障の基本理念、医療、年金、介護、生活保護など、各分野を改悪する新たな仕掛けをつくるものです。この新法は、社会保障の基本的考え方、自助、自立を据え、公費投入の縮減を狙うなど、憲法二十五条を真っ向から否定するものにほかなりません。

その内容は、自公政権時代に進められた構造改革の名による社会保障の連続改悪路線をよりひどい形で復活させ、それを法制化しようとするものです。

自民党修正案提案者自身、自民党的哲学が貫かれているとはつきり認めただけではありませんか。

総合こども園法案の撤回と認定こども園の拡充という修正も、現行の認定こども園自体が新システムの先取りであって、保育の解体という本質を何ら変更するものではありません。

まさに、三党合意なるものは、最低保障年金や後期高齢者医療制度の廃止など、民主党マニフェストの最後の一かけらまで投げ捨て、民主党の自民党化を完成させるものにはなりません。

このような悪法は断固廃案にすべきことを強く訴えて、私の討論を終わります。（拍手）

○中野委員長 次に、服部良一君。

○服部委員 私は、社会民主党・市民連合を代表して、社会保障と税の一体改革関連の政府提出法案、民主党、自民党、公明党提出の法案及び修正案の全てに対して、反対の討論を行います。

政府案は、一体改革とは名ばかりのばらばら改革、つまり食い改革であり、社会保障改革の全体像も、所得税、資産課税、法人税の不公正を是正する抜本改革もないままに、庶民と中小零細企業に負担を押しつける消費増税先行法案です。「デフレ下での増税は、生活、経済を破壊するものであり、決して許されません。一体改革の出発点となるとおり、改革は矮小化され、単なる増税の口実になりました。

そして、修正案に至つては、ばらばら改革にも

固として反対です。税制法案では、支え合う社会の回復という文言が削除され、社会保障制度改革法案では、自助、家族が前面に出るだけではなく、附則に生活保護制度の厳格化が盛り込まれました。

そもそも、夫が終身雇用の正社員、妻が専業主婦というモデルが崩壊しており、介護、子育ての負担を家族に押しつけることにも限界があります。自己責任を強調して、経済的、社会的ゆがみを放置してはなりません。貧困、格差を解消することこそが政治に求められることであり、一体改革の根幹だったはずです。

野田総理に申し上げたい。弱肉強食、市場原理至上主義の新自由主義政策を転換し、政権交代で生活再建をという国民との約束は捨てたのですか。消費増税をしないという公約は破棄、最低保障年金創設、後期高齢者医療制度廃止も事実上撤回じやないです。政治生命をかけるべきは、震災復興であり、生活再建です。

財政再建が強調される一方、社会の持続可能性そのものが危機に陥っています。現役世代が高齢世代を支える力そのものを強める必要がありま

す。それなのに、負担が先行し、受益の全体像が全く見えません。子ども・子育て支援も、政府原

案は制度が複雑になる一方で、効果は不透明。修正案では、ますますわからなりました。人生それぞれのステップに応じて、また、どんなリスクに直面しても必ず支えてくれるという社会保障制度への信頼が重要なのに、これでは国民の不安は高まる一方です。

野田総理、気分は大連立ですか。民自公密室談合で修正協議が進み、本委員会の審議が形骸化しています。まさに、国会無視、国民無視であり、一体改革関連法案は廃案にし、社会保障制度の全体像を示し、税制のあり方について徹底的に国民的な議論をすべきです。消費税増税のみならず、原発再稼働、T

P.P.、沖縄・辺野古新基地建設、オスプレー配備など、対米追随の国民生活破壊にひた走る野田内閣は即刻退陣すべきであると強く申し上げ、私の

反対討論といたします。

○中野委員長 次に、山内康一君。

○山内委員長 みんなの党を代表して、社会保障と税の一体改革関連法案及び修正案に反対の立場から討論します。

本法案は、審議のプロセスと法案の中身の両方に問題があります。

日本の将来を大きく左右する消費税増税にかかる重要法案が、国会の委員会という公開の場ではなく、民主、自民、公明の三党による修正協議に問題があります。

野田総理によれば、国会はただ単にでっきり上がった修正案を追認するだけのセレモニーの場に成り下がっています。三党の修正案の趣旨説明がなされたのは、先週金曜日午前でした。金曜日、きのう月曜日、本日締めくくり総括質疑を通り、三党合意に参加していない他の五党の質疑時間も、合計してもわずか七時間三十五分です。重要な変更が多々あるにもかかわらず、議論する時間が、国民党に説明する時間も不十分です。三党談合による国会審議の形骸化のきわみです。

東日本大震災、長く続くデフレと不況という厳しい経済状況の中で、消費税増税を断行すれば景気に悪い影響を与えます。社会保障制度の改革や所得格差是正を後回しにし、政権交代後の歳出の大幅な増大を放置しておきながら、消費税増税だけが前のめりに進んでいる現状には賛同できません。

みんなの党は、三年前の結党以来、増税の前にやるべきことがあると主張してきました。最近、民主党の一部の皆さんと同じことをおっしゃっていますが、我々はずっと前から主張してきました。増税の前に、まずは政権交代後のばらまき政策を取りやめ、リーマン・ショック以前の歳出を準まで戻すべきです。国の出先機関廃止や公務員制度改定、独法改革を進め、国會議員や国家公務員が身を切る改革を実行すべきです。

野田総理も衆議院選挙の前まではそうおっしゃつていたはずです。野田総理が政治生命をかけるべきは、マニフェストで触れられていない消費税増税ではなく、原発事故対応や被災地の復興、歳出削減に向けた行政改革ではないでしょうか。マニフェストにはない消費税増税に政治生命をかけるというのはいかがなものでしょうか。政治に対する信頼を失墜させるもので、到底国民の理解を得られません。

以上の問題点を指摘し、反対討論を終わります。

○中野委員長 次に、中島正純君。

○中島正純 委員 私は、国民新党を代表して、ただいま議題となりました各法律案及び各修正案に対し、いずれも賛成の立場で討論いたします。

年金、医療、介護、子育てといった社会保障制度の改革や消費税率の見直しは、いずれも国民生活に直結する重要な課題であります。本委員会でも、百二十時間以上にわたり各法案の審議が行われてまいりました。

我が国の経済状況をめぐっては、ギリシャに端を発する欧州危機が世界的に波及する中で、二年前と比べて極めて厳しい状況に陥っており、加えて、急激な円高や企業の海外流出など、空洞化も進んでおります。

こうした中で、消費税率の引き上げを受け入れることは大変厳しい決断であります。

一方で、我が国の財政は極めて深刻な状況に直面しており、また、少子高齢化の進行にも歯どめがかかるない中では、社会保障や税のあり方を抜本的に見直す必要があると考えております。結論を先送りして次世代への責任をきつちりと果たすことここで次世代への責任をきつちりと果たすこと

が、我々政治家に求められている役割だと思います。

今回の一体改革では、与野党でさまざまな議論が行われてきた結果、年金や子ども・子育ての分野で一定の進展がありました。が、今後の社会保障のあり方、とりわけ最低保障年金、後期高齢者医

療制度についてどのように対応するのか、依然として未確定の部分があります。今回の社会保障制度改革推進法案で創設されることとなる社会保障制度改定案で創設されることとなる社会保障制度改定案において、国民の安心と安全を強める観点に立った議論が行われることを強く期待いたします。

国民視点に立ち、日本再起動を打ち出した国民新党にとって、消費税率の引き上げだけが社会保険制度の拡充強化に先行してしまうような状況は受け入れることはできません。

消費税率の実施前までにやらなければならないことがあります。まずは景気対策をしつかり行い、デフレを脱却させて経済状況を好転させること、うな身を切る改革について早急に結論を出すこと、これらが消費税率の引き上げの前提条件であり、本当の意味での社会保障・税一体改革になることを申し上げた上で、今回の社会保障と税の一体改革関連法案に対する賛成討論といたします。

○中野委員長 (拍手) これにて討論は終局いたしました。

○中野委員長 これより採決に入ります。

最初に、内閣提出、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案及びこれに対する修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 起立多数。よって、本修正案は可決いたしました。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

○中野委員長 起立多数。よって、本修正案は可決いたしました。

まず、長妻昭君外五名提出の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

次に、ただいま可決いたしました修正部分を除く原案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 起立多数。よって、本修正案は可決いたしました。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

次に、内閣提出、子ども・子育て支援法及びこれに対する修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 起立多数。よって、本修正案は可決いたしました。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

次に、内閣提出、厚生年金保険法等の一部を改正する法律案及びこれに対する修正案について採決いたします。

まず、和田隆志君外五名提出の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

次に、長妻昭君外五名提出の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 起立多数。よって、本修正案は可決いたしました。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

次に、内閣提出、社会保険の安定財源の確保等の一部を改正する等の法律案及びこれに対する修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 起立多数。よって、本修正案は可決いたしました。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

次に、内閣提出、社会保険の安定財源の確保等の一部を改正する法律案及びこれに対する修正案について採決いたします。

まず、和田隆志君外五名提出の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

次に、古本伸一郎君外五名提出の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 起立多数。よって、本修正案は可決いたしました。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○中野委員長 (賛成者起立) これにて採決いたしました。

次に、内閣提出、地方税法の抜本的な改革を行うための地方税法

及び地方交付税法の一部を改正する法律案及びこれに対する修正案について採決いたします。

○中野委員長 起立多数。よって、本修正案は可決すべきものと決しました。

次に、和田隆志君外五名提出、就学前の子ども

まず、古本伸一郎君外五名提出の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○中野委員長 起立多数。よつて、本修正案は可決いたしました。

次に、ただいま可決いたしました修正部分を除く原案について採決いたします。

これに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○中野委員長 起立多数。よつて、本案は修正議決すべきものと決しました。

(賛成者起立)

○中野委員長 この際、ただいま議決いたしました内閣提出、子ども・子育て支援法案、和田隆志君外五名提出、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案及び内閣提出、子ども・子育て支援法及び総合ことも園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に対し、和田隆志君外二名から、民主党・無所属クラブ、自由民主党・無所属の会及び公明党の三派共同提案による附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

提出者より趣旨の説明を求めます。馳浩君。

○馳委員 私は、民主党・無所属クラブ、自由民主党・無所属の会及び公明党を代表いたしまして、本動議について御説明申し上げます。案文を朗読して説明にかえさせていただきま

す。

子ども・子育て支援法案、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案及び子ども・子育て支援法及び総合ことも園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議

（案）

政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

一 制度施行までの間、安心こども基金の継

続・充実を含め、子ども・子育て支援の充実のためには必要な予算の確保に特段の配慮を行ふものとすること。

二 妊婦健診の安定的な制度運営の在り方にについて検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとすること。

三 幼児教育・保育の無償化について、検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとすること。

四 新たな給付として創設される施設型給付を受けない幼稚園に対する私学助成及び幼稚園就園奨励費補助の充実に努めるものとするこ

と。

五 新たな給付として創設される施設型給付及び地域型保育給付の設定に当たっては、認定

こども園における認可外部分並びに認可基準を満たした既存の認可外保育施設の給付について配慮するとともに、小規模保育の普及に努めること。

六 放課後児童健全育成事業の対象として、保護者の就労だけでなく、保護者の疾病や介護なども該当することを地方自治体をはじめ関係者に周知すること。

以上であります。

○中野委員長 何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。（拍手）

○中野委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

○中野委員長 この際、一言御挨拶申し上げます。
去る五月十六日に審査を開始して以来、委員各位には、終始真剣なる議論を重ねていただきました結果、本日、ここに審査を終了いたしました。
これもひとえに各党理事、委員を初め関係各位の委員会運営に対する御理解と御協力のたまものであり、ここに深く感謝の意を表します。ありがとうございました。（拍手）
本日は、これにて散会いたします。

午前十一時四十八分散会

○中野委員長 お詫びいたします。

ただいま議決いたしました各法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

○中野委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり

○中野委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

平成二十四年七月四日印刷

平成二十四年七月五日発行

衆議院事務局

印刷者　国立印刷局

K